

まつくだいかぐら

松倉太神楽

指定種別：市指定文化財

指 定 日：令和 8 年 3 月 25 日

所 在 地：釜石市甲子町

保持団体：松倉町内会

開 始：江戸時代

公開機会：松倉神社例祭



松倉太神楽は現在の甲子町第 10 地割（松倉）に伝わっています。

古老の話では、江戸時代に甲子町の松倉権現（別当寺：釜石山正福寺）祭礼等に盛岡の七軒丁の芸能集団の来訪があったと伝わっており、その頃に伝承されたものと考えられています。

明治・大正から昭和 10 年代までは、松倉神社での舞の奉納や松倉地区の祭典、地区内の婚礼で舞を披露するなど、地域に欠かせないものとなっていました。しかし太平洋戦争を境に衰退の一途をたどり、踊り手が少なくなるなど、伝承が極めて困難な状況となっていました。

昭和 50 年代に入ると、教育振興運動が契機となって町内会活動の一環として復活すると、郷土芸能を通じた青少年の健全育成や世代間交流が活発化し、小中学校の協力を得ながら子ども達にも継承活動を行っていました。

現在は、松倉町内会が中心となって後継者育成に尽力し、釜石市郷土芸能祭や地域行事に参加する等、活動の場を広げています。こうした世代を越えた郷土芸能継承活動は、地域コミュニティの交流人口の創出にも寄与しています。

